

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年2月15日

岩手県立遠野病院長 鈴木 雄

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 検体等搬送業務 1式
- (2) 購入件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県立遠野病院
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター
- (5) 入札方法

片道1回当たりの単価入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は県外に本社（本店）を有しているが県内に支店等を有している者であること。
- (3) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定す

る暴力団をいう。以下同じ)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(6) 貨物運送事業の許可を有している者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩 14 地割 74

岩手県立遠野病院総務課 電話番号 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113

なお、岩手県立遠野病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

(2) ホームページアドレス

<https://www.tono-hospital.com>

岩手県立遠野病院ホームページトップページ>すべての情報

4 入札参加資格申請に関する事項

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す仕様書等の書類を令和6年3月5日(火)正午までに3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立遠野病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面(任意様式。FAXによる提出可)により令和6年3月1日(金)正午までに、3(1)に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し、令和6年3月4日(月)までにFAXにより送信する。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和6年3月15日(金) 11時00分 岩手県立遠野病院会議室

(入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。)

7 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被

保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 医療局財務規程（昭和 51 年岩手県医療局管理規程第 6 号）第 190 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 令和 6 年度岩手県立病院等事業会計当初予算が成立しない場合、契約手続の中断、停止等を行うことがある。
- (7) その他 詳細については、入札説明書による。